

# 家族体験・地域体験（社会体験）の構造的変化

P F 学会課題研究会

2011.12. 23

濱田 栄夫

## 一. 日本に於ける 1960 年代以後の構造的変化

	1960 年代まで	1970 年代以後
家 族 体 験	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日常的に火をおこす</li> <li>・ 井戸の使用</li> <li>・ モノを自分の手でつくる 雑巾を買う家庭はない 竹馬やタコやコマやゴムとびの ゴムなどを自分で作る 自分の手で調理する</li> <li>・ 家族が日常的に共同する 家での手伝いは一般的 農村地域の農繁期休暇 「桃太郎」は説明なしで理解でき た。</li> <li>・ 朝型の生活</li> <li>・ 家族が顔を見ながら一緒に食事をす る。</li> <li>・ 人生の全体像が予感しやすい (老人・祖父母・親類の存在が近い)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日常的に電気・ガスを使う</li> <li>・ 井戸の使用は激減</li> <li>・ モノを消費して楽しむ 雑巾を店で買う(学期始め) ゲームや遊び道具を買う インスタント食品や冷凍食品を日常的 に使う</li> <li>・ 家族の共同作業が子供に見えにくい 家での手伝いは減少する傾向 農繁期休暇の廃止 「桃太郎」は説明が必要</li> <li>・ 夜型の生活</li> <li>・ 家族がばらばらに食事をすることがめずら しくない</li> <li>・ 人生の全体像が予感しにくい (核家族がふえ、祖父母や親類との交流 が減る)</li> </ul>
地 域 体 験	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「間借り」、「もらい風呂」 「もらい水」は日常的に使われる言葉</li> <li>・ 出産や葬儀や結婚式は家庭中心</li> <li>・ 消防団が成立しやすかった</li> <li>・ 地域に様々な小売店が多かった</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「間借り」「もらい風呂」「もらい水」など は日常的に使われにくい</li> <li>・ 出産や葬儀や結婚式は家庭外の施設中心</li> <li>・ 消防団の成立しにくい地域が続出</li> <li>・ 地域の小売店が激減し、スーパーやコンビ ニに変わる</li> </ul>
家 族 体 験	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 集合住宅(アパートなど)は少ない</li> <li>・ 都市型生活をしにくい 都心部と地域との差が顕著</li> <li>・ 正月行事や祭など伝統行事の継承</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 土地の分譲化が認められ集合住宅や郊外型 ベッタウンがふえる</li> <li>・ 都心部以外にも都市型生活が拡大</li> <li>・ 伝統行事の衰退</li> </ul>

## 生活体験の構造的変化についての体験的記述

中井久夫(精神科医、1934— )

「1950 年までの民具は、応仁の乱以後あまり変わっていない。私でも室町末期の農家に突然放りこまれても、そこにある道具の使い方は 9 割までわかるはずである。井戸の水汲みも米つきも、すぐにできる。一部の西欧化された家族(戦前では数パーセント)以外に育った人間はそうだろうと思う。しかしこの年代(1982 年当時 45 歳から 65 歳の人、つまり 1917 年から 1937 年に生まれた人一筆者注)以後 10 年間たつと、もはやこのことはあてはまらない。結局、今や、この年代は、自分の予想していたのとは全く異なる、いわば予定外に満ちた世界に住んでいる。車をもつことも何もかも。今や世界に寄寓しながらその中で働いているという感じかもしれない。もう 1 つ上の世代は、さらに落差が大きいかもかもしれないが、その中で働くということよりも、全く寄寓するか、その上に乗っていくという感じであろうか」(「熟年ということばのひとりごと」1982 『「思春期を考える」ことについて』2011 所収)

「高度成長は終わったが、そのバランスシートはまだ書かれていない。しかしその中に損失として自然破壊とともに、青年期あるいは児童期の破壊を記してほしいものである。われわれは大量の緑とともに大量の青春を失ったと言えなくもない。

なぜなら、それは第一に、教育を「死回避行動」(death-avoiding behaviour)に変えてしまったから。戦後の新教育がなんであろうとも、それは少なくとも「死回避行動」をめざしたものではなかった。戦前の教育でさえ同じことが言えるだろう。これは教育の内実を貧しいものにするのである。教育が一元化したのは、原因ではなく結果である。…もし多様な教育機関が存在したとしても、単色化は避けがたいだろう。医学部のような特殊な学部でさえ、単に難関であるために挑戦する対象になりつつあり、医師になろうとする心構えの乏しい学生の存在に医学部は困惑しつつある。

最大の問題は、学生生徒はもとより父兄も教師も教育の元来の価値を信じなくなっていることである。」(「ある教育の帰結」1979 『「思春期を考える」ことについて 2011. 所収)

藤沢周平(作家 1927— )

「これまで私は、帰郷すると鶴岡市内に住む兄の家に泊まるほかは、私が生まれた村にある本家に滞在し、そこを基地にしてひとに会ったり、会合に出たりしていた。本家の当主は私の従兄で、また私の姉がそこに嫁いでいるので、従兄は私の義兄にもあたる。・・・

だが農家は朝が早い。農作業がすっかり機械化されたいまも、やはり五時には起きて、七時の朝食まではひと仕事終えている。

私はこれまで、五時起はとうてい無理としても、七時の朝食には間にあうようにしていた。前夜に飲む会合があって、帰りが十二時になってもそうしていた。それは説明すれば、米を作る農家に生れながら、小説書きなどというさほど役にも立たない仕事をしている者の、故郷に対するエチケットということになるのだろうが、事実はもっと根が深い。

ひと口に言えば、農家に生まれ育った私の血が、朝寝を許さないのである。土を相手に物をつくる仕事で、いかに多くの規律から成り立っているかを半ば本能的に、あるいは身体で理解しているということである。」

(「帰郷」1982 『小説の周辺』1999所収)

## 二. 近代以後の社会における一般的な構造変化を特色づける視点

	構造変化が少ない状況 (A)	構造変化が進んだ状況 (B)	文 献
テンニエス (1855 - 1936) 社会学者	ゲマインシャフト 血縁・地縁中心の 一体性・慣習・宗教によって 特色付けられる 家族生活＝一体性 村落生活＝習慣中心 町生活＝宗教 ○家内経済、農業芸術 中心の社会	ゲゼルシャフト 協約・政治・世論としての社 会意志によって特色づけられ る 大都市生活＝協約 国民生活＝国家が主体となる 政治 世界主義的生活＝人間の全意 識性によっ て設定され る世論 ○商業、工業、学問が中心の 社会	『ゲマイン シャフトと ゲゼルシャ フト』1887
ポルトマン 生物学者	第一次世界像優位の社会 静止した大地の上において、神 話や伝説や昔話に親しみ、日 が昇り日が沈むことを揺るぎ ない世界として受けとめる社 会	第二次世界像優位の社会 客観的知識を中心とする科学 的・合理的世界像を児童期の 教育から優先させる社会	『生命ある ものについ て』1973
レヴィエス トロース 文化人類学 者	「野生の思考」を優先させる 社会 人間の作った神話・儀礼・親 族組織などの文化現象は、野 生の思考の働きとして特徴的 である。 野生の思考は未開野蛮の思考 ではなく、文明社会において も日常思考の分野に重要な役 割を果たす。	「科学の思考」を優先させる 社会 野生の思考(具体の科学)を 前近代的思考とみなす傾向が 強い。	『野生の思 考』1962
ミッチャー リヒ 精神医学者	父権主義社会 父親像が権威の中心をなし、 父親の具体的な働く姿を通じ て良心と生活実践の方法が子	父親喪失社会 父親の働く姿は、見られにく くなり、父親像は消失する傾 向にある。伝統は喪失され、	『父親なき 社会』1972

	どもへ伝えられる	他人指向型の大衆が増大し、 たえず方向が変化する瞬間的 人格になる傾向が強まる	
リースマン	「伝統指向型」「内部指向型」 が優勢な社会	「他人指向型」(レーダー型) が優勢な社会	『孤独な群 衆』1960
パットナム	コミュニティ感覚の持続 青年の社会参加を促す伝統の 持続	コミュニティへの所属感の低 下 社会関係資本の消滅傾向	『孤独なボ ウリング— 米国コミュ ニティの崩 壊と再生 —』2000
柄谷行人	贈与と返礼 という互酬 交換	略取と再分配 または 支配と保護	商品交換型社会(労働力の商 品化を含めて、商品交換の拡 充が世界的規模で進む)
			『世界史の 構造』2010

※パットナムは社会関係資本衰退の要因を次の様に分析

- |                              |     |
|------------------------------|-----|
| 1) 共稼ぎ家庭の時間と金銭的制約            | 10% |
| 2) 郊外化(スプロール現象)              | 10% |
| 3) 電子的娯楽(とりわけテレビ)による余暇時間の私事化 | 25% |
| 4) 世代的变化                     | 50% |
| 5) その他                       | 5%  |

※柄谷行人は商品交換型社会の閉塞状況を打破する道として「高次の贈与」(贈与と返礼の高次元での回復)をイメージしている。

### 三. 現代の時代状況の中で生命の社会性をどのように形成するか

#### 1. 生命の根源的性格について

##### a. ペスタロッチーの場合

『基礎陶冶の理念に関する見解と経験』(1807)から

「内的な尊敬の感情」「永遠の崇高な内的生命」「内的な力」「聖なる心の内的生命」「的な自己感情」「内的品位の意識」「内的な永遠なもの」「本性の内的な品位」

『基礎陶冶の理念について』(1809)から

「子どものうちなるそれ自体本源的に人間的なものや、精神的なものや道徳的なもの」

「存在の最初の瞬間から自己固有の発展と拡大とに向って有機的に作用し、摂取しながら生産し、生み出しながら形成し、造形する現実の生命ある自主的の力」

##### b. フレーベルの場合

『1836年は生命の革新を要求する』(1836)から

「私自身は部分的全体(Glied Gliedganzes)であり、人類は生命全体の部分である。そして私は人類の部分的全体である。だから私は人間であって、しかも生命全体を内にもっている完全な人間なのである。あたかも蕾がその本質と発展の全体性を内に秘めつつ樹木についているように、私は人類という生命の樹木についている一部分なのである。つまり私は自分だけをとりだせば唯一のものであるが、しかし孤立したものではない。ちょうど私のうちにも生きていてそして私の本質を形成している全体の生命のように、私は全体であってしかも唯一のものなのである。それゆえ私の最も内奥にある万物の生命を外部にあらわすようにすることが私の使命である。しかし私は全体の部分でもある。したがって私は部分であって同時に全体であり、人類の部分的全体である。(II. S. 500/501. 翻訳 524頁)

##### c. ヴァイツゼッカーの場合

『ゲシュタルトクライス』(Der Gestaltkreis)から

「生命は個体であるとともに社会である(Das Leben ist Individuum und Sozietät)」(S. 166、邦訳 296)

「生命あるものは死せるものから発生するのではない。生命なきもの、或いは無機物を、死せるものと同一視することすら、明確さを欠いたことである。なぜならそのような同一視は、死せるものが生命あるものから生じるかのごとき感を抱かせるからである。生命それ自身は決して死なない。死ぬのはただ、個々

の生きものだけである。個体の死は、生命を区分し、更新する。死ぬということは転化を可能にするという意味をもっている。死は生の反対ではなくて、生殖および出生に対立するものである。出生と死とはあたかも生命の表裏両面といった関係にあるのであって論理的に排除しあう反対命題ではない。生命とは出生と死である。(Aber das Leben selbst stirbt nicht ;nur die einzelnen Lebewesen sterben. Der Tod der Individuen aber begrenzt, besonders und erneuert das Leben.

Sterben bedeutet Wandlung ermöglichen .Der Tod ist nicht der Gegensatz zum Leben, sondern der Gegenspieler der Zeugung und Geburt ; Geburt und Tod verhalten sich wie Rückseite und Vorderseite des Lebens, nicht wie logisch einander ausschließende Gegensätze. Leben ist ; Geburt und Tod.)

(s. v. 邦訳 3・4頁)

## 2. 生命における個別性と社会性の相関関係

第二次大戦中にアメリカに亡命したサン＝テクジュペリの『戦う操縦士』(1942)から

僕の属する文明(筆者注＝キリスト教的価値を相統する文明)は、人間関係を、個人を超越した「真人間」尊崇の上に築こうと努めてきた。かくすることによって各自の、自身及び他人に対する行いを、白蟻の巣にふさわしいような盲目的画一主義から救い、自由な愛情の流路露たらしめようとしたのである。(P 180)

僕の文明が「神」を頼りにしていた限り、人間の中心に「神」を根拠づける犠牲の観念を救うことが出来たのだ。 「ヒューマニズム」は、犠牲の主要な役目を等閑視した。それは「真人間」を、実行によらずに言葉によって移植しようとした。

こうなるとそれは、「真人間」なる幻影の救出手段として、人間というこの言葉に真の一字を冠せた言葉だけしか所有しないことになった。やがて僕等は、「真人間」を中庸の或いは人間全体の象徴ととりちがえる危険にさらされたのだ。つまり僕等は、危うく、石材の総量を僕等の伽藍ととりちがえるところだった。(p 187)

こうして僕等は、次第に、祖先からの遺産を失うことに至った。

個々の人間を通じて「真人間」の権利を強化する代わりに、僕等は「集団」の権利を云々しはじめた。僕等は見た、「真人間」を転視する「集団」のモラルが何時とはなしに忍び寄るのを。このモラルは、何故に個々の人間は「協同体」のために自らを犠牲にしなければならないかは明白に説くが、何故に「協同体」

はただ一個の人間のために犠牲にならねばならないかは説かないのだ。(p 187)

このようにして僕等は「真人間」を見失ってしまった。そして「真人間」を見失うことによって、僕等は自分達の文明が説いて来た友愛感の熱情まで無くしてしまった—というのは、人は単純に兄弟なのではなく、何ものかに対して兄弟だからだ。分配は友愛感を保障してくれない。友愛感は保障によってのみ結ばれる。友愛感は自己より広大なものに対して共同の施与によって結ばれる。(p 190)

集団という言葉は、「集団」が何ものかの内に結ばれない限り、意味のない言葉だ。集積は「本然」ではあり得ない。

僕等の「社会」がいまだに望ましいものに思われたり、「真人間」がそこでおある程度の尊厳を保持していたりするのは、僕等が無智の故に裏切った真の文明が、その阻止された光芒をなおも僕等の上に曳いて僕等の望まないにも拘わらず、僕等を救ってくれるに他ならないからだ。(p 191)

## 3. 子育て支援と「生命の革新」

持続可能な社会の形成に参加する生命をどのように育てるか

子育て文化の断絶が見られる現代の社会状況において、現在進行中の子育て支援の試みは、家庭における子育て機能を補完するが、生命の根源的性格としての社会性を目覚す「生命の革新」を継続するためには、学校教育の持続的変革が求められる。偏差値重視の教育は「死の回避行動」にはつながるが、生命の根源的性格を目覚ます行動にはつながらない。無縁社会や孤族の国から抜け出るためには、家庭、学校、地域社会において、生命の根源的性格が目覚まされる実践活動が求められるのではなからうか。

## 2 産業3部門別就業者の推移

### 第2次産業就業者は大幅に減少

平成17年の15歳以上就業者総数6151万人を産業3部門別にみると、農林漁業の第1次産業就業者が297万人、鉱業、建設業及び製造業の第2次産業就業者が1607万人、運輸業、卸売・小売業及び金融・保険業などの第3次産業就業者が4133万人で、その割合はそれぞれ4.8%、26.1%、67.2%となっている。(表5-4)

平成12年～17年の5年間に就業者数は147万人、2.3%減少している。これを産業3部門別にみると、第2次産業は251万人、13.5%減と大幅に減少し、第1次産業も21万人、6.5%減と減少する一方、第3次産業は84万人、2.1%増となっている。(表5-5)

### 上昇する第3次産業就業者の割合

就業者の産業別割合の推移をみると、第1回国勢調査が行われた大正9年には第1次産業が53.8%、第2次産業が20.5%、第3次産業が23.7%と第1次産業の比重が高かった。その後、工業化の進展及び経済発展により、就業者の産業構成は、第1次産業から第2次産業へと比重が移り、昭和15年には第1次産業が44.3%に低下し、第2次産業が26.0%に上昇した。戦後の25年には第1次産業が48.5%、第2次産業が21.8%、第3次産業が29.6%であったが、その後、経済の高度成長に伴って産業構成が変わり、第1次産業就業者の割合は急速に低下し、平成17年には4.8%まで低下している。一方、第2次産業就業者の割合は、高度経済成長期には基幹産業として著しく上昇し、昭和50年には34.1%を占めるに至ったが、その後は低下傾向に転じ、平成17年には26.1%となっている。これに対して、第3次産業就業者の割合は、一貫して上昇を続け、昭和50年には51.8%と50%を上回り、平成12年には64.3%、17年には67.2%となっている。

(表5-4, 図5-1)

図5-1 産業(3部門)別15歳以上就業者数の推移(昭和25年～平成17年)

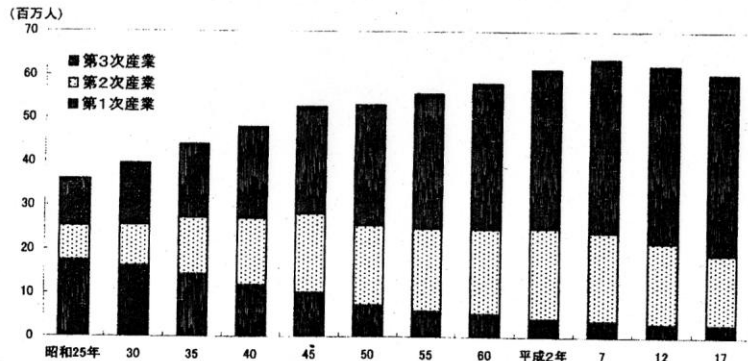


表5-4 産業(3部門)別15歳以上就業者数の推移(大正9年～平成17年)

年次	就業者数 (1000人)				割合 (%)			
	総数 <sup>1)</sup>	第1次産業	第2次産業	第3次産業	総数 <sup>1)</sup>	第1次産業	第2次産業	第3次産業
大正9年 <sup>2)</sup>	27,261	14,672	5,598	6,464	100.0	53.8	20.5	23.7
昭和5年 <sup>2)</sup>	29,620	14,711	6,002	8,836	100.0	49.7	20.3	29.8
15年 <sup>3)</sup>	32,483	14,392	8,443	9,429	100.0	44.3	26.0	29.0
25年 <sup>4)</sup>	36,025	17,478	7,838	10,671	100.0	48.5	21.8	29.6
30年 <sup>5)</sup>	39,590	16,291	9,247	14,051	100.0	41.1	23.4	35.5
35年	44,042	14,389	12,804	16,841	100.0	32.7	29.1	38.2
40年	47,960	11,857	15,115	20,969	100.0	24.7	31.5	43.7
45年	52,593	10,146	17,897	24,511	100.0	19.3	34.0	46.6
50年	53,141	7,347	18,106	27,521	100.0	13.8	34.1	51.8
55年	55,811	6,102	18,737	30,911	100.0	10.9	33.6	55.4
60年	58,357	5,412	19,334	33,444	100.0	9.3	33.1	57.3
平成2年	61,682	4,391	20,548	36,421	100.0	7.1	33.3	59.0
7年	64,142	3,820	20,247	39,642	100.0	6.0	31.6	61.8
12年	62,978	3,173	18,571	40,485	100.0	5.0	29.5	64.3
17年	61,506	2,966	16,065	41,329	100.0	4.8	26.1	67.2

- 1) 「分類不能の産業」を含む。
- 2) 全年齢の有業者数。
- 3) 朝鮮、台湾、樺太及び南洋群島以外の国籍の外国人を除く全年齢の「就後人口」有業者数。
- 4) 14歳以上就業者数。沖縄県の本土籍の日本人及び外国人を除く。
- 5) 沖縄県は標本抽出集計結果による14歳以上就業者数。

表5-5 産業(3部門)別15歳以上就業者数の増減数の推移(昭和25年～平成17年)

年次	増減数 (1000人)				増減率 (%)			
	総数 <sup>1)</sup>	第1次産業	第2次産業	第3次産業	総数 <sup>1)</sup>	第1次産業	第2次産業	第3次産業
昭和25年～30年 <sup>2)3)</sup>	3,566	-1,188	1,409	3,379	9.9	-6.8	18.0	31.7
30年～35年 <sup>3)</sup>	4,451	-1,902	3,557	2,790	11.2	-11.7	38.5	19.9
35年～40年	3,919	-2,532	2,311	4,129	8.9	-17.6	18.0	24.5
40年～45年	4,633	-1,712	2,782	3,541	9.7	-14.4	18.4	16.9
45年～50年	548	-2,799	210	3,010	1.0	-27.6	1.2	12.3
50年～55年	2,670	-1,245	631	3,390	5.0	-16.9	3.5	12.3
55年～60年	2,546	-689	597	2,534	4.6	-11.3	3.2	8.2
60年～平成2年	3,324	-1,021	1,214	2,977	5.7	-18.9	6.3	8.9
平成2年～7年	2,460	-571	-301	3,221	4.0	-13.0	-1.5	8.8
7年～12年	-1,164	-647	-1,676	843	-1.8	-16.9	-8.3	2.1
12年～17年	-1,472	-207	-2,506	844	-2.3	-6.5	-13.5	2.1

- 1) 「分類不能の産業」を含む。
- 2) 昭和25年は14歳以上就業者数。沖縄県の本土籍の日本人及び外国人を除く。
- 3) 昭和30年の沖縄県は標本抽出集計結果による14歳以上就業者数。

総務省統計局  
我が国人口の概観  
2007

### 3 世帯の家族類型

#### 一般世帯に占める「核家族世帯」の割合は57.9%

世帯の家族類型とは、世帯の家族構成をみるために、1人で世帯を構成している世帯を一人暮らし世帯とし、2人以上の世帯について、世帯員に世帯主と親族関係にある人がいるかどうかによって「親族世帯」と「非親族世帯」に分類し、さらに「親族世帯」について、各世帯の親族関係にある世帯員の世帯主との続き柄によって分類を細分化したものである。

平成17年の一般世帯のうち、「親族世帯」は3434万世帯（一般世帯の70.0%）、「非親族世帯」は27万世帯（同0.5%）、一人暮らし世帯は1446万世帯（同29.5%）となっている。

「親族世帯」を家族類型別にみると、「核家族世帯」は2839万世帯で、一般世帯の57.9%を占めている。さらに、「核家族世帯」のうち、「夫婦と子供から成る世帯」が1465万世帯（一般世帯の29.9%）と最も多く、次いで「夫婦のみの世帯」が964万世帯（同19.6%）、「女親と子供から成る世帯」が349万世帯（同7.1%）、「男親と子供から成る世帯」が62万世帯（同1.3%）となっている。

また、「核家族世帯」以外の「その他の親族世帯」は594万世帯（一般世帯の12.1%）となっており、このうち、「夫婦、子供とひとり親から成る世帯」が182万世帯（同3.7%）、「夫婦、子供と両親から成る世帯」が118万世帯（同2.4%）と、合わせて「その他の親族世帯」のほぼ半数を占めている。（表9-4）

#### 「女親と子供から成る世帯」は15.1%の増加

「核家族世帯」のうち、「女親と子供から成る世帯」は、平成12年～17年では15.1%増、「男親と子供から成る世帯」は13.8%増、「夫婦のみの世帯」は9.1%増と、いずれも「核家族世帯」の増加率（3.9%）を大きく上回っている。（表9-4）

#### 55歳以上の一人暮らし世帯が増加

昭和45年以降の増加率をみると、「核家族世帯」は、昭和45年～50年は16.3%増と大きく増加し、60年以降は5～6%台の増加を続けていたが、平成12年～17年には3.9%増と増加幅が減少している。一方、一人暮らし世帯は、昭和45年～50年は6.9%増であったが、その後増加率が高まり、60年以降10%以上の上昇を続けており、平成2年～7年の19.7%増をピークに、12年～17年も12.0%増となっている。

増加が続く一人暮らし世帯を年齢階級別にみると、20～24歳が174万世帯（一人暮らし世帯の12.1%）と最も多く、25～29歳の162万世帯（同11.2%）と合わせて20代で全体の23.3%を占めている。増加数を平成12年と比べると、85歳以上が55.3%増、80～84歳が48.8%増、55～59歳が37.9%増など、55歳以上の各年齢階級で大きく増加している。また、35～39歳、40～44歳も共に31.2%増と大きく増加している。（表9-4、図9-3）

表9-4 世帯の家族類型別一般世帯数の推移（平成7年～17年）

世帯の家族類型	一般世帯数（1000世帯）			家族類型別割合（%）			増減率（%）	
	平成7年	12年	17年	平成7年	12年	17年	平成7年～12年	12年～17年
総数	43,900	46,782	49,063	100.0	100.0	100.0	6.6	4.9
A 親族世帯	32,533	33,679	34,337	74.1	72.0	70.0	3.5	2.0
I 核家族世帯	25,760	27,332	28,394	58.7	58.4	57.9	6.1	3.9
(1) 夫婦のみ	7,619	8,835	9,637	17.4	18.9	19.6	16.0	9.1
(2) 夫婦と子供	15,032	14,919	14,646	34.2	31.9	29.9	-0.8	-1.8
(3) 男親と子供	485	545	621	1.1	1.2	1.3	12.5	13.8
(4) 女親と子供	2,624	3,032	3,491	6.0	6.5	7.1	15.6	15.1
II その他の親族世帯	6,773	6,347	5,944	15.4	13.6	12.1	-6.3	-6.4
(5) 夫婦と両親	227	238	247	0.5	0.5	0.5	4.8	3.5
(6) 夫婦とひとり親	638	699	738	1.5	1.5	1.5	9.6	5.7
(7) 夫婦、子供と両親	1,719	1,442	1,180	3.9	3.1	2.4	-16.1	-18.1
(8) 夫婦、子供とひとり親	2,326	2,084	1,824	5.3	4.5	3.7	-10.4	-12.5
(9) 夫婦と他の親族	119	123	125	0.3	0.3	0.3	3.4	2.1
(10) 夫婦、子供と他の親族	330	371	413	0.8	0.8	0.8	12.2	11.3
(11) 夫婦、親と他の親族	126	120	113	0.3	0.3	0.2	-4.9	-5.2
(12) 夫婦、子供、親と他の親族	549	462	416	1.2	1.0	0.8	-15.7	-10.1
(13) 兄弟姉妹のみ	261	292	310	0.6	0.6	0.6	12.2	6.0
(14) 他に分類されない親族	478	517	578	1.1	1.1	1.2	8.1	11.8
B 非親族世帯	128	192	268	0.3	0.4	0.5	49.9	39.8
C 一人暮らし世帯	11,239	12,911	14,457	25.6	27.6	29.5	14.9	12.0

図9-3 年齢（5歳階級）別一人暮らし世帯数（平成12年・17年）

